



# 論点整理を踏まえた 今後の東証の対応（案）

Exchange & beyond

株式会社東京証券取引所 上場部

2023年1月10日

## 【目的】

- 健全な新陳代謝を機能させる観点から、終了時期を含む今後の取扱いを直ちに明確化
- 経過措置の終了に伴う上場廃止が生じる前に、投資者の換金機会を十分に確保するための制度整備を実施

## 【具体的な対応】

	対応	実施時期
a	フォローアップ会議の取りまとめ内容を踏まえて、速やかに経過措置の取扱い方針を決定し、制度要綱を公表 ※ 経過措置適用会社（会社名、適合していない基準、計画期間等）の投資者への周知方法についてもあわせて検討	速やかに実施
b	上場維持基準に適合せず、上場廃止が決定した銘柄の換金機会の確保手段を決定し、制度要綱を公表 ※ 現行制度では上場廃止の決定から1か月間としている整理銘柄指定期間を延長する方向で検討	速やかに実施

## 2. (1) 資本効率や株価への意識改革

### 【目的】

- 上場会社の資本効率や株価・時価総額への意識向上を促し、改善に向けた取組を促進

### 【具体的な対応】

	対応	実施時期
a	<p>経営陣や取締役会において、自社の資本コストや資本収益性を的確に把握し、その状況や株価・時価総額への評価を議論のうえ、必要に応じて改善に向けた方針や具体的な取組などを開示することを要請</p> <p>➤ 特に継続的にPBRが1倍を割れている場合など、明らかに改善が必要な会社に対しては、開示を強く要請</p> <p>※ コーポレートガバナンス・コード原則5-2の趣旨を踏まえたプリンシプルベースの対応として、上場会社に通知（注）</p> <p>（注）成長性が重視されるグロース市場については別途検討</p>	2023年春
b	<p>企業行動規範等について、資本収益性への意識や株主の権利の尊重など、上場会社の責務を明確化するとともに、実効性確保などの観点から全体的に点検を行い、必要な見直しを実施</p>	2023年度中
c	<p>その他、経営者（上場会社）の意識づけに資するため、株式報酬制度に関する理解の促進や推奨、資本市場やコーポレート・ガバナンスに関するeラーニングなどの研修コンテンツの点検・アップデート、事例の取りまとめ・公表など</p>	順次実施

## 2. (2) コーポレート・ガバナンスの質の向上

### 【目的】

- 上場会社におけるコーポレート・ガバナンスの「質」の向上に向けた取組を促進

### 【具体的な対応】

対応	実施時期
コンプライ・オア・エクスプレインの趣旨を改めて周知するとともに、エクスプレインとして不適切な事例等を明示 a ※ コンプライ・オア・エクスプレインが適切に行われているかどうか自主点検を促すとともに、改善の必要性が高い上場会社については個別に働きかけ	2023年秋
b 指名委員会・報酬委員会の活動状況等に関する実態調査、その状況や事例の取りまとめ・公表	2023年秋

## 2. (3) 英文開示の更なる拡充

### 【目的】

- プライム市場において、経過措置の終了にあわせて、必要な情報の英文開示を義務化することを念頭に、英文開示対象書類の拡充、開示タイミングの早期化を促進
- スタンダード市場やグロース市場においても、任意での英文開示を促進

### 【具体的な対応】

	対応	実施時期
a	プライム市場において、個別の働きかけや情報周知活動等の取組を継続的に実施しつつ、義務化する内容について決定・公表	2023年度中
b	スタンダード市場やグロース市場において、英文開示に関する事例の取りまとめ・公表	2023年秋

## 2. (4) 投資者との対話の実効性向上

### 【目的】

- プライム市場において、投資者との建設的な対話を促進
- 社外取締役について、自身の役割についての十分な理解を促進
- 対話の担い手となる投資者についても、クオリティを保ちつつ、裾野拡大を図る

### 【具体的な対応】

	対応	実施時期
a	プライム市場において、経営陣と投資家の対話の実施状況やその内容等のコーポレート・ガバナンス報告書への記載を要請	2023年春
b	社外取締役に対して期待される役割の理解促進のための啓発活動（社外取締役の役割等に言及した冊子の社外取締役への送付など）を実施	順次実施
c	企業年金などのアセットオーナーにおいて、企業との対話への意識・関心を高めていくための取組について、関係者と連携しながら対応を検討	順次実施